

令和 3 年 度

令和 2 年 7 月 豪雨に関する特別委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- | | |
|--------------------|-----|
| 1. 3月定例会付託案件 | 1 |
| 1. 所管事務調査 | 2 2 |
-

令和 4 年 3 月 1 0 日 (木曜日)

令和2年7月豪雨に関する 特別委員会会議録

令和4年3月10日 木曜日

午後1時30分開議

午後3時11分閉議（実時間91分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第1号・令和3年度八代市一般会計補正予算・第13号（関係分）
1. 議案第8号・令和4年度八代市一般会計予算（関係分）
1. 議案第25号・契約の締結について（林道菊池人吉線災害復旧工事（R2 7月災2号））
1. 議案第41号・八代市社会教育センター条例の一部改正について
1. 所管事務調査
・令和2年7月豪雨に関する諸問題の調査

○本日の会議に出席した者

委員長 上村哲三君
副委員長 金子昌平君
委員 大倉裕一君
委員 北園武広君
委員 田方芳信君
委員 谷川登君
委員 橋本幸一君
委員 古嶋津義君
委員 増田一喜君
委員 山本敬晃君
委員 山本幸廣君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

総務企画部

総務企画部総括審議員
兼次長 黒瀬琢也君

総務企画部次長 濱田浩介君

理事兼復興推進課長 宮川武晴君

危機管理課長 西村一章君

理事兼坂本支所
地域振興課長 田中かおり君

建設部長 沖田良三君

建設部次長 高木剛生君

建設部次長 西竜一君

住宅課長 早木浩二君

理事兼災害復旧課長 鶴本英一郎君

市長公室長 佐藤圭太君

健康福祉部長
（福祉事務所長兼務）丸山智子君

健康福祉部次長
（福祉事務所次長兼務）白川健次君

理事兼健康福祉政策課長 野田章浩君

健康福祉政策課長補佐 相澤誠君

農林水産部長 福田新士君

農林水産部次長 中川俊一君

農地整備課長 村井幸治君

水産林務課長 小原聖児君

農林水産政策課
泉農林水産地域事務所長 前田浩信君

経済文化交流部長 和久田敬史君

経済文化交流部次長 小野高信君

教育部長 中勇二君

教育部次長 橋口幸雄君

理事兼生涯学習課長 田中智樹君

財務部

契約検査課長 岩崎伸一君

○記録担当書記 村上政資君

森田亨君

（午後1時30分開会）

○委員長（上村哲三君） 皆さん、こんにちは

は。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）

定刻となり定足数に達しましたので、ただいまから令和2年7月豪雨に関する特別委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

◎議案第1号・令和3年度八代市一般会計補正予算・第13号（関係分）

○委員長（上村哲三君） 最初に、予算議案の審査に入ります。

まず、議案第1号・令和3年度八代市一般会計補正予算・第13号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

○総務企画部次長（濱田浩介君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）総務企画部の濱田でございます。よろしくお願いたします。それでは、着座にて説明させていただきます。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○総務企画部次長（濱田浩介君） 議案第1号・令和3年度八代市一般会計補正予算書・第13号をお願いいたします。

令和2年7月豪雨に関する特別委員会付託分のうち、款の2・総務費について説明をいたします。

予算書の17ページをお願いいたします。

上の表、款2・総務費、項1・総務管理費、目5・企画費の復興推進事業4440万円は、被災した坂本町において、河道の掘削や流水型ダム等の事業実施後も令和2年7月豪雨と同規模の出水で浸水するおそれがある地区において、緊急治水対策プロジェクトの一環である自治体のまちづくりとして実施する宅地かさ上げに伴う調査測量、建物調査、実施設計などの委託料3000万円と対象家屋への補償費1440万円でございます。

特定財源としましては、国庫支出金2220

万円、市債2220万円を予定しております。

なお、全額、繰越明許費を設定しております。

款2・総務費の説明は以上でございます。

○委員長（上村哲三君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（大倉裕一君） 具体的にこれ、どこの地区を示してあるんでしょうか。坂本町全体でということなのか、具体的に絞ったエリアがお示しいただけるんでしょうか。

○理事兼復興推進課長（宮川武晴君） 復興推進課、宮川でございます。お答えいたします。

今回、この対象地域になりますのは、いわゆる中津道の地域でございます。

これまで、球磨川水系流域治水プロジェクトにおいては、令和2年7月豪雨と同規模の洪水に対して、越水による氾濫防止、また、家屋の浸水防止など、球磨川流域における浸水被害の軽減を図るため、河道掘削、遊水地や流水型ダムなどの洪水時の水位を下げる整備を行うとともに、これらの整備実施後の水位よりも低い家屋、集落を対象として輪中堤、宅地かさ上げを行うこととしておりまして、今回の対象地域は、今、申し上げた地域が対象になるということでございます。

以上でございます。

○委員長（上村哲三君） よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） はい。

今の説明は分かりました。ということでありまして、この中津道地区以外の地域については、また、同じように、こういった調査測量費とか実施設計費用とかというのが上がってくるということで理解してよろしいですか。

○理事兼復興推進課長（宮川武晴君） 引き続きお答えします。

今回の球磨川水系流域治水対策プロジェクトが実施された場合、ほとんどの地域では、計画

堤防高が高くなるということになりますので、現在、集落においては、輪中堤あるいは宅地かさ上げということで、基本的には河川事業のほうで実施いただくということになってございます。現在、示されているのは、この地域という、先ほど申し上げた中津道地域ということでございます。

以上でございます。（委員大倉裕一君「ありがとうございます」と呼ぶ）

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） なければ、以上で第2款・総務費についてを終了します。

次に、歳出の第7款・土木費及び第10款・災害復旧費について、建設部から説明願います。

○建設部長（沖田良三君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）建設部長の沖田でございます。

それでは、議案第1号・令和3年度八代市一般会計補正予算・第13号中、建設部所管分におきまして、高木次長より説明いたさせますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○建設部次長（高木剛生君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）建設部の高木でございます。よろしく願いいたします。着座にて説明させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○建設部次長（高木剛生君） それでは、お手元の議案第1号・令和3年度八代市一般会計補正予算書・第13号をお願いいたします。

22ページをお開きいただき、上の表を御覧

ください。

款7・土木費、項6・住宅費、目3・住宅建設費は、補正額3320万円を加えて、1億737万7000円としております。

補正額の財源内訳につきましては、国庫支出金が2490万円、その他の欄に記載しております寄附金及び繰入金が830万円でございます。

補正額の内訳は、節14・工事請負費を3320万円増額するものでございます。

内容は、表の右、説明欄に記載しております災害公営住宅整備事業（豪雨災害）でございます。

この事業は、現在、測量設計業務を進めております合志野地区の災害公営住宅建設に伴うもので、宅地となる部分の造成などに要する費用を増額補正するものでございます。

次に、23ページをお開きいただき、中段の表を御覧ください。

款10・災害復旧費、項2・公共土木施設災害復旧費、目1・道路橋梁施設災害復旧費は、補正額3935万6000円を加えまして、2億5148万3000円としております。

補正額の財源内訳につきましては、地方債が3930万円、一般財源が5万6000円でございます。

補正額の内訳は、節18・負担金補助及び交付金を3935万6000円増額するものでございます。

内容は、表の右、説明欄に記載しております令和2年7月豪雨災害復旧事業でございます。

この事業は、市道鎌瀬・瀬戸石線など2路線における国直轄による権限代行事業でございます。令和3年度の事業費が確定したことに伴い、市の負担額に要する経費を増額補正するものでございます。

別冊の委員会資料、議案第1号、建設部所管分の2ページを御覧ください。

合志野地区の災害公営住宅を紫色で、直轄権限代行事業の市道2路線を茶色で、それぞれの事業箇所を示しております。

以上、議案第1号・令和3年度八代市一般会計補正予算・第13号のうち、本委員会に付託されました建設部所管分についての説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（上村哲三君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑はありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） それでは、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） なければ、これより採決いたします。

議案第1号・令和3年度八代市一般会計補正予算・第13号中、当委員会関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（上村哲三君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入替のため、小会します。

（午後1時40分 小会）

（午後1時41分 本会）

◎議案第8号・令和4年度八代市一般会計予算（関係分）

○委員長（上村哲三君） 本会に戻します。

次に、議案第8号・令和4年度八代市一般会計予算中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

それでは、歳出の第2款・総務費及び第8款・消防費について説明願います。

○市長公室長（佐藤圭太君） 皆様、こんにち

は。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）市長公室の佐藤でございます。

令和4年度の当初予算案のうち、令和2年7月豪雨に係る歳出予算を御審議いただくに当たり、各款ごとの説明の前に関係します各部長から、予算案に対する考え方、総括等を順に述べさせていただきます。それでは、着座にて説明させていただきます。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○市長公室長（佐藤圭太君） 市長公室では、職員派遣事業において、災害復旧事業に従事するため、熊本市などから技術職員の中長期的な人的支援を受け入れ、被災した農業施設や林道、市道などの災害復旧について、国や県などと連携して取り組み、災害復旧のさらなる加速化を図ってまいります。

そのほか、令和2年7月豪雨でお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りしますとともに、御遺族、関係者の皆様に改めて哀悼の意を表するため、追悼式を開催いたします。

被災された方々が、一日も早く元の生活を取り戻すことができるよう取り組んでまいります。

以上、令和2年7月豪雨に係る総務費における市長公室の総括とさせていただきます。

○総務企画部総括審議員兼次長（黒瀬琢也君）

皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）総務企画部の黒瀬でございます。よろしく願いいたします。着座にて御説明させていただきます。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○総務企画部総括審議員兼次長（黒瀬琢也君）

それでは、当委員会所管の総務企画部の主な事業につきまして、総括を申し上げます。

まず、復興推進事業では、令和2年7月豪雨により被災した坂本町の創造的復興に向け、坂本町復興計画及び現在作成中の坂本町復興まちづくり計画に基づく取組を迅速に進めてまいり

ます。

被災された方々の住まいの再建につきましては、国と連携しながら、集落における宅地かさ上げ事業の推進を図るとともに、財産を守る一助となるよう水災補償加入促進補助制度を新たに創出いたします。

また、支所周辺のにぎわいの再生に向け、支所再建のための基本計画や宅地の造成に必要な測量・設計を行うこととしております。

また、令和2年7月豪雨災害からの復興を市民共有の取組として意識の高揚を図るため、復興講演会を開催することとしております。

次に、地域おこし協力隊事業ですが、被災した坂本町のまちづくりに地域全体で取り組む活動を支援・サポートするため、地域おこし協力隊を募集しております。

隊員には、農林水産加工物の商品開発、豊富な水資源を生かした起業の発掘、地域の情報発信などの地域協力活動を行っていただくこととしております。

最後に、坂本地区防災拠点整備事業は、令和2年7月豪雨災害で甚大な被害を受けました坂本地区におきましては、球磨川の右岸及び左岸のそれぞれに、救援物資の集積、応急復旧活動などの拠点となる防災拠点施設の整備を行うものでございます。

整備場所といたしましては、右岸は、現在の坂本支所仮設庁舎付近、左岸は、田上社会教育センターを予定しております。

令和4年度は、左岸の田上社会教育センター内の設備等を改修し、防災拠点として活用することとしております。

右岸の整備につきましては、坂本支所新庁舎が完成し、仮設庁舎の撤去が完了した後に整備を行う予定でございます。

以上、総括といたします。

詳細につきましては、濱田総務企画部次長から説明させていただきます。

○総務企画部次長（濱田浩介君） 総務企画部の濱田でございます。よろしくお願ひいたします。それでは、着座にて説明させていただきます。

議案第8号・令和4年度八代市一般会計予算をお願ひいたします。

令和2年7月豪雨に関する特別委員会付託分のうち、款2・総務費及び款8・消防費につきまして、説明いたします。

予算書の55ページをお願ひいたします。

款2・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費の説明欄の下から5つ目、職員派遣事業（豪雨災害）の2370万2000円は、令和2年7月豪雨災害から早期の復旧を図るため、熊本市等から技術職員の中長期派遣を受け、その派遣職員延べ4名分の住宅借上料195万円、人件費負担金2149万6000円などでございます。

56ページをお願ひします。

説明欄、中ほどの令和2年7月豪雨災害追悼式関連事業の56万8000円は、令和2年7月豪雨災害でお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りするとともに、御遺族、関係者の皆様に改めて哀悼の意を表する追悼式典と一般献花を開催するための経費でございます。

次に、57ページをお願ひいたします。

款2・総務費、項1・総務管理費、目4・財産管理費の説明欄、中ほどの市有財産管理事業（坂本支所）4400万円は、被災した坂本町藤本地区の旧八代東高校坂本分校跡の倉庫等の解体のための工事請負費でございます。

なお、特定財源としまして、全額、市債を予定しております。

次に、58ページをお願ひいたします。

款2・総務費、項1・総務管理費、目5・企画費の説明欄の下から3つ目、復興推進事業2億4916万8000円は、坂本町の創造的復興の実現に向け、被災した支所の再建や被災さ

れた方々の住まいの再建等に向けた取組を行う
ものでございます。

主な内容は、坂本支所整備基本計画等業務委
託4000万円や、河道の掘削や流水型ダム等
の事業実施後も令和2年7月豪雨と同規模の出
水で浸水するおそれがある地区において、球磨
川水系緊急治水対策プロジェクトの一環である
自治体のまちづくりとして実施する宅地かさ上
げに伴う対象家屋への補償費2億円が主なもの
でございます。

その他、坂本町の復興に対する市民の意識を
高揚するための令和2年7月豪雨からの「坂本
町復興講演会」の開催経費200万円や、建物
や家財を守るための水災保険の加入に要する保
険料の一部を補助する坂本町水災補償加入促進
補助金661万5000円などを計上しております。

なお、特定財源としまして、国庫支出金1億
円、県支出金294万円、市債1億円、ふるさ
と八代元気づくり応援基金繰入金567万50
00円を予定しております。

次の地域おこし協力隊事業823万5000
円は、被災した坂本町のまちづくりに地域で取
り組む活動を支援・サポートするため、地域お
こし協力隊2名を募集・任用し、産業・観光の
開発、情報発信などの地域協力活動を行うもの
で、地域おこし協力隊員2名分の人件費544
万8000円が主なものでございます。

以上が、款2・総務費となります。

それでは、ページが飛びまして、101ペー
ジをお願いします。

上の表、款8・消防費、項1・消防費、目4
・防災管理費の説明欄の下から2つ目、坂本
地区防災拠点整備事業2720万円は、坂本町に
おいて、球磨川の右岸・左岸のそれぞれに防災
拠点となる施設を整備するものですが、令和4
年度は、球磨川左岸側の田上社会教育センター
を活用して、エアコンやトイレ等を整備するも

のです。

なお、特定財源としまして全額、市債を予定
しております。

款2・総務費及び款8・消防費の説明は以上
でございます。御審議のほど、よろしくお願
いします。

○委員長（上村哲三君） それでは、以上の部
分について質疑を行います。質疑はありません
か。

○委員（大倉裕一君） 復興推進事業のことで
お尋ねをしたいんですけども、今回、水災補償
の加入促進補助金ということで、保険のほうに
ですね、加入を促していきますよということな
んですが、この保険で、今回補助金出してある
んですけども、1回補助金を出せば、もう何年
間かこう補償ができるというものなのか、保険
の概要をお知らせいただければと思うんですけ
ど。

○理事兼復興推進課長（宮川武晴君） 復興推
進課、宮川でございます。

この坂本町水災補償加入促進補助事業でござ
いますけども、通常、家屋には火災保険をかけ
てですね、財産を守るという仕組みがございま
す。で、その中で、水災をですね、プラスす
る、セットにするというような保険もございま
す。

今回の趣旨につきましては、球磨川で行いま
す流域治水対策が完了するまでは、やっぱりこ
う一定期間かかるということで、その間です
ね、この水災保険にセット分のその水災分をで
すね、補助しようという考え方の制度でござい
ます。

ですので、例えば5年契約ということになる
と思いますと、一応この補助制度が単年度にな
りますので、例えば5年契約でありますとそれ
を5分割してですね、それをこう1年ごとに補
償できるような制度にできればなと考えておる
ところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村哲三君） よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

○委員（山本幸廣君） 消防費の中でのね、防災管理費のところから、坂本地区防災拠点整備事業、説明では市債100%ということで2720万円。これについては、何かの補助対象になるような、そういうのを整備——整備事業については、なかったから市債100%ということで御理解してよろしいですか。これ説明してください。

○危機管理課長（西村一章君） 危機管理課の西村でございます。よろしく申し上げます。

お尋ねの財源、市債100%の充当率の以外に補助金等はなかったのかという御質問でございますけれども、今回、整備内容が、田上社会教育センターにおける空調施設と、それからトイレ等の改修に当たるということで、県のほうにお尋ねをしたところ、トイレ改修と空調改修については補助対象にならないということで、今回、市債での対応になったものでございます。

以上でございます。

○委員（山本幸廣君） 検討された結果ですからね、いいのを造ってください。

○委員長（上村哲三君） よろしいですか。

○委員（山本幸廣君） はい。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

○委員（大倉裕一君） 再確認、再質問で。先ほどの水災保険の補助金の話なんですけども、住宅とか家財とか、それぞれの世帯で、評価額とかそういったのが、申込額っていうのが違うと思うんですけども、その辺りは、補償額に対しての掛金の何%というような考え方でいわれるのか、そこの辺りをちょっとお聞かせいただ

いていいですか。

○理事兼復興推進課長（宮川武晴君） 復興推進課、宮川でございます。

まず、保険の関係につきましては、一応様々調査をさせていただきまして、まず、家本体のですね、補償については、大体その建築したタイプ、また、その建築年数によって、いわゆる補償額が決まってくるというようなことで伺っております。

それから、火災はですね、それこそもう個人さんが、その限度額を設定して、1000万円とか500万円とか、もうそれ次第で掛金はかなり変わってくるというようなことも分かってございます。

ですので、今回、家屋の水災の部分については、一応実態を調査しまして、その部分が、水災プラスが幾らというのをはっきりですね、実態として見えませんでしたので、水災の大体付加分がこれぐらいだろうというところを想定を出しまして、家の補償については1万円を上限とさせていただくというふうにさせていただいております。1万円が上限でございます。

家財のほうが、いろいろ調べましたが、ただいま申し上げたような経緯でございますので、一応支払いの実態のほうをですね、調査しましたところ、5000円をですね、上限とさせていただくということで御理解いただけないかなと思っております。

いずれも5分の1を上限として年間1万円、それから5000円を限度とさせて、1契約ごとにお支払いをするような考え方でいきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（上村哲三君） よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） はい。ありがとうございます。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

○委員（山本敬晃君） 地域おこし協力隊事業についてですけども、一般質問でもさせていたいただきましたけども、今1名の方がもう既に採用されているというところで、その方は、もう活動は開始されているんですかね。開始されてるんであれば、何か、どういうことに今取り組もうとされているのか、ちょっと、分かれば教えていただきたいと思います。

○理事兼坂本支所地域振興課長（田中かおり君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）坂本支所地域振興課長の田中です。よろしくお願ひいたします。

委員お尋ねの地域おこし協力隊につきましては、令和4年4月からの雇用を予定しております。今回、議会のほうにですね、予算を上程しております。

ですので、まだ今のところですね、採用予定者というところで1名確保しております。ですので、4月からの活動開始となっております。

以上です。

○委員長（上村哲三君） いいですか。

○委員（山本敬晃君） これは、ちょっと要望になりますけども、やっぱりほかの地域からですね――。

○委員長（上村哲三君） これは質疑だけかな。質疑だから、要望とかは、一般質問とは違うんだから。

○委員（山本敬晃君） じゃあ、後で。はい。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

○委員（橋本幸一君） 関連ですが、2名予定ということですが、今後の、今、予定で1名が今、候補に挙がってるっていう説明だったんですが、残りの1名の見通しというのは、どういう状況下にありますか。

○理事兼坂本支所地域振興課長（田中かおり君） 残りの1名につきましては、今後、改めて、応募のほうを行いまして、順次、面接等を

行いまして、採用としていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（上村哲三君） 橋本委員、よろしいですか。

○委員（橋本幸一君） まあ微妙な答弁ですが、できるだけですね、早く1名の体制というのを。それから、ここは所属はどのような所属づけでされるんですか。

○理事兼坂本支所地域振興課長（田中かおり君） 会計年度任用職員として雇用いたしまして、坂本支所地域振興課内に置きたいと考えております。（委員橋本幸一君「はい。了解しました」と呼ぶ）

○委員長（上村哲三君） よろしいですか。

○委員（橋本幸一君） はい。

○委員長（上村哲三君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） なければ、以上で第2款・総務費及び第8款・消防費についてを終了します。

執行部入替えのため、小会します。

（午後1時59分 小会）

（午後2時01分 本会）

○委員長（上村哲三君） 本会に戻します。

次に、歳出の第3款・民生費及び第4款・衛生費について、健康福祉部から説明願ひます。

○健康福祉部長（福祉事務所長兼務）（丸山智子君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）健康福祉部の丸山でございます。本日は、お世話になります。よろしくお願ひいたします。

それでは、令和2年7月豪雨に関する特別委員会に付託されました令和4年度八代市一般会計予算のうち、健康福祉部関係分に関しましての部長総括を申し上げます。では、着座にて申

申し上げます。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○健康福祉部長（福祉事務所長兼務）（丸山智子君） 健康福祉部では、被災した世帯の見守りや相談業務などの生活面での支援や、被災者転居費用助成などの経済的支援を行っています。被災された方が安定して落ち着いた生活に1日でも早く戻っていただけるよう、生活再建を支援してまいります。

また、医療機関の被災により無医地区同様となっている坂本町の医療提供体制につきましては、住民の皆様から早期の診療所開設を求める御要望や御意見を多数いただいております。再建後の坂本支所周辺に医療提供の場を確保するために、医師会等関係機関との協議を行っているところです。

しかしながら、かさ上げ完了後の支所周辺整備にはまだ時間を要しますことから、当面の医療体制の充実を図るために、新たにデジタル医療MaaS推進事業に取り組むことといたしました。

協議会や実証事業により、運用面での課題を整理しながら、本市の特性に合ったシステムを構築し、坂本地域をはじめとする中山間地域での医療提供体制確保の一助としたいと考えております。

以上で、令和4年度一般会計関係予算の部長総括を終わります。

それでは、議案第8号・令和4年度八代市一般会計予算、第3款・民生費、第4款・衛生費関係分につきまして、白川健康福祉部次長から説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○健康福祉部次長（福祉事務所次長兼務）（白川健次君） 皆様、改めまして、こんにちは。

（「こんにちは」と呼ぶ者あり）健康福祉部の白川でございます。本日はどうぞよろしく願いいたします。それでは、座って説明をさせて

いただきます。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○健康福祉部次長（福祉事務所次長兼務）（白川健次君） それでは、議案第8号・令和4年度八代市一般会計予算をお願いいたします。令和2年7月豪雨に関する特別委員会付託分のうち、款3・民生費及び款4・衛生費につきまして、御説明いたします。

67ページをお願いします。

下の表、款3・民生費、項1・社会福祉費、目1・社会福祉総務費の説明欄の下から5つ目、被災者生活再建支援事業（豪雨災害）3980万円は、令和2年7月豪雨により被災した世帯の見守りや相談支援等を行うため設置した八代市地域支え合いセンターを通して、被災者の早期の生活再建と自立を図るもので、全額が八代市社会福祉協議会への委託料です。

なお、特定財源として、県支出金が10分の10あります。

69ページをお願いします。

目3・社会福祉対策費の説明欄の9つ目、災害見舞金等支給事業（豪雨災害）775万円は、八代市災害弔慰金の支給等に関する条例に基づき、令和2年7月豪雨災害による関連死を含む死亡者等に対し、災害弔慰金を支給するもので、災害弔慰金750万円、関連死について災害によるものかを判定する災害弔慰金等支給審査委員会の開催経費25万円です。

なお、特定財源として、県支出金4分の3があります。

3つ飛びまして、被災者転居費用等助成事業（豪雨災害）1920万円は、令和2年7月豪雨により、応急的な仮住まいでの生活を余儀なくされた被災世帯が、再建先として、県内の住宅や民間賃貸住宅等へ移転する際に要する移転費用や、賃貸住宅への入居時にかかる初期費用などを助成するものです。

1世帯当たり、引っ越し費用を助成する転居

費用助成として10万円を、礼金や仲介手数料などの初期費用を助成する民間賃貸住宅入居支援助成として20万円を、また、公営住宅の入居に必要な物品等の購入費を助成する公営住宅入居助成として10万円を助成いたします。

なお、特定財源として、県支出金10分の10があります。

次の被災者見守り対策事業（豪雨災害）72万6000円は、応急仮設住宅に入居する独居高齢者世帯や要配慮世帯が、安心した日常生活を送ることができるよう、緊急通報システムを導入し、見守り体制の強化を図るもので、全額が通報装置の利用に係る民間のセキュリティー会社への委託料です。

なお、特定財源として、県支出金が10分の10あります。

73ページの下の表をお願いします。

項4・災害救助費、目1・災害救助費の説明欄の建設型応急住宅等管理事業（豪雨災害）197万5000円は、令和2年7月豪雨による被災者の一時的な居住の安定を図ることを目的として、熊本県により設置された市内2か所の建設型応急住宅に係る団地内の集会所、外灯、駐車場等の維持管理に必要な経費です。

なお、特定財源として、県支出金10分の10があります。

最後に、74ページをお願いします。

款4・衛生費、項1・保健衛生費、目1・保健衛生総務費の説明欄の下から2つ目、デジタル医療Ma a S推進事業（地方創生）1886万6000円は、令和2年7月豪雨災害により、2つの医療機関が被災し、無医地区同様となっている坂本町において、患者の移動や医師の往診等の負担軽減につなげるため、デジタル技術を活用して、看護師等が遠隔医療機器等を載せた移動車両で、各地区や家庭を訪問し、医師がオンラインで診療を行うモバイルクリニック事業の導入に向け、令和4年度に、関係機関

による協議会の設立や配車・予約システムの構築を行うとともに、実証事業を開始する予定としております。

デジタル医療Ma a S事業委託料1248万5000円、オンライン診療車運転委託料219万5000円、ポータブルの遠隔医療機器関連の備品購入費220万円が主なものです。

なお、特定財源として、国庫支出金2分の1と、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金があります。

以上で、民生費及び衛生費の説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（上村哲三君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑をお願いします。

○委員（大倉裕一君） 被災者生活再建支援事業（豪雨災害）をまずお尋ねしたいと思うんですけども、今回、当初予算では世帯数を上げてありますが、これまで、令和3年度の中でこの見守り事業とかから対象を外れていかれた方というのは、どの程度の件数が上がっているのでしょうか。

○理事兼健康福祉政策課長（野田章浩君） 健康福祉政策課、野田でございます。よろしく願いいたします。

当初、罹災証明書を交付している世帯が全部で482世帯ございました。それで、今現在、これが1月末現在でですね、支援が終了した世帯は64件ございます。その内訳としましては、亡くなられた方が15件、施設に入られた方が16件、自宅の改修をされた方が28件等となっております。

以上です。（委員大倉裕一君「ありがとうございます」と呼ぶ）

○委員（大倉裕一君） 引き続きですね、災害見舞金の支給事業ですけれども、これは、今後のことということで捉えてよろしいでしょう

か。——500万円とか250万円とかというのがちゃんとした……。

○健康福祉政策課長補佐（相澤 誠君） こんにちは。健康福祉政策課、相澤でございます。

今、委員さんがおっしゃるとおり、今後のこととございまして、主に、もう直接死はないということなんで、一応関連死ということで、災害が関連で、原因で亡くなられた方に対する弔慰金のお支払い、その前にはちょっと審査等ございますけれども、そういった金額になります。

以上でございます。

○委員（大倉裕一君） すいません、引き続き、被災者転居費用等助成事業（豪雨災害）でありますけど、これも、何ていうんですかね、件数が分かりますか。令和3年度の実績とか、あとこれからの対象者になられる方というような、先ほどの報告をいただいたような件数の報告をお願いできればと思います。

○理事兼健康福祉政策課長（野田章浩君） 委員さん御質問の被災者転居費用の助成事業の実績なんですけども、2月末現在で転居費用の助成が62件、金額にしますと620万円になります。それと民間賃貸住宅に入居された助成が9件で180万円。そして、公営住宅入居助成の方が5件で50万円と。あと残りの方については、今後のまた令和4年度も含めたところでの助成、支援になってくるかと考えております。

以上です。

○委員（大倉裕一君） ありがとうございます。引き続き、よろしいですか。

建設型応急住宅等管理事業（豪雨災害）で予算が上げてあるんですけど、これ、何か月、12か月分の予算でしょうか。

○住宅課長（早木浩二君） 住宅課の早木でございます。よろしくお願ひいたします。

12か月分ですね、予算計上としておりま

す。集会所、それから外灯及び駐車場等にかかる費用、それからですね、光熱水費、修繕料ということになります。

以上です。

○委員（大倉裕一君） 今年度で2年という時期をまだ迎えませんかね、この仮設住宅というのは。たしか入居期限が2年間か何かというようなお話じゃなかったかと思うんですけど。ということは、2年を超えても、この仮設住宅をまだ設置をしたままにしておいて、被災者の方々に提供していただくということで理解をしていいのかということを確認させてください。

○住宅課長（早木浩二君） 委員がおっしゃるとおりとございまして、2年間の入居の期限が来ておりますが、1年入居延長がございまして、今その入居を希望される方の御希望をですね、一人一人当たって取っておるところでございます。

以上です。（委員大倉裕一君「ありがとうございます。以上です」と呼ぶ）

○委員長（上村哲三君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

○委員（大倉裕一君） 事業名をいろいろお聞かせいただきましたけれども、被災者の立場になってですね、寄り添っていただいて、今、事業を一生懸命展開していただいているというふうに思います。引き続きですね、被災された皆さんの立場に寄り添っていただきながら、立場に立っていただきながら、事業の遂行をお願いできればというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員（山本幸廣君） 全体的にこの予算の中でですね、特定財源をよく見ながらですね、一

般財源の市債についてもですね、なるだけならばですね、軽減を頭に入れながら、しっかりしたですね、事業をしていただきたい、こうお願いをしておきます。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） なければ、以上で第3款・民生費及び第4款衛生費についてを終了します。

執行部入替えのため、小会します。

（午後2時16分 小会）

（午後2時18分 本会）

○委員長（上村哲三君） 本会に戻します。

次に、歳出の第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費について、農林水産部から説明願います。

○農林水産部長（福田新士君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）農林水産部の福田でございます。

議案第8号・令和4年度八代市一般会計予算の農林水産部関係分の総括を述べさせていただきます。

まず、農業施設災害復旧事業につきましては、坂本町の百済来地区と田上地区及び二見地区を中心に63か所の農地、農業用施設被害が発生しておりますが、令和3年度までに21か所の復旧工事を完了しております。令和4年度も、引き続き、百済来地区と田上地区の復旧に係る予算を計上し、工事を実施してまいります。

次に、林道施設災害復旧事業につきましては、坂本町、泉町を中心に121か所の被害発生となっておりますが、令和3年度までに18か所の復旧を完了しております。令和4年度は、令和3年度からの繰越工事を引き続き行いますとともに、令和4年度予算として、泉町の

林道2路線及び坂本町の林道13路線の復旧工事を予定しております。

また、令和2年7月豪雨の被災者支援としまして、住宅を再建する際の畳の新調、張り替えに際し、引き続き補助を行ってまいります。

以上、総括といたします。

なお、詳細につきましては、中川農林水産部次長が説明いたしますので、御審議のほど、よろしく願いいたします。

○農林水産部次長（中川俊一君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）農林水産部次長、中川です。よろしく願いいたします。着座にて説明させていただきます。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○農林水産部次長（中川俊一君） 失礼いたします。

それでは、議案第8号・令和4年度八代市一般会計予算中、農林水産業費及び災害復旧費について説明させていただきます。

予算書の81ページをお願いいたします。

款5・農林水産業費、項1・農業費、目3・農業振興費で、当委員会関係分につきましては、説明欄、下から4行目、新型コロナウイルス感染症対策事業（畳表張替え）として448万5000円を計上しております。これは、令和2年7月豪雨の被災者が、住宅を再建する際の畳の新調、張り替えに際し、引き続き支援を行うものです。

補助率10分の9以内、上限は1畳当たり1万3000円としております。

続きまして、ページが飛びます。116ページをお願いいたします。

款10・災害復旧費、項1・農林水産業施設災害復旧費、目1・農業施設災害復旧費で5604万円を計上しております。

これは、被災した坂本町の農地、農業用施設の復旧を図るもので、百済来地区及び田上地区の5か所の工事請負費5300万円及び補償費

284万円などが主なものとなっております。

なお、特定財源といたしまして、県支出金5039万7000円、市債290万円、分担金60万1000円を予定しております。

続きまして、目2・林道施設災害復旧費の豪雨災害関係分で、説明欄3億9140万1000円を計上しております。

このうち、泉町の被災した林道菊池人吉線及び南川内線の復旧に要する費用として測量設計業務委託費305万円、工事請負費6075万8000円を計上しております。

また、坂本町の林道鎌瀬本線等13路線分の工事請負費3億1300万円及び測量設計業務委託料1214万5000円を予定しております。

なお、特定財源といたしまして、県支出金3億8121万4000円、それから市債580万円を予定しております。

また、本日の委員会資料といたしまして、工事箇所を別途、位置図でお示しております。坂本管内及び泉管内の位置図となっておりますので、御参考いただきたいと思っております。

以上で、農林水産業費及び災害復旧費の当委員会関係分の説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（上村哲三君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑をお願いします。

○委員（大倉裕一君） 災害復旧費で確認させていただきたいんですけども、今回、泉町、それから坂本町というようなお話でしたけども、二見のほうでもですね、結構被害が出とったというふうに思うんですけども、今回、農林水産部門ではない土木部門のほうで整備がされるということで受け止めとっていいですかね。圃場の方が結構、河川でですね、河川のほうに流されて崩壊しているところとかっていうのがあるんですけど。

○農地整備課長（村井幸治君） 農地整備課、村井でございます。

ただいま御質問ございました予算についてでございますけども、二見方面に関しましては、令和2年、3年の予算で対応して、令和4年度は予算計上はしていない状況でございます。

（「完了したの」と呼ぶ者あり） いや、完了はしていませんけども、それを繰り越した形で、（委員大倉裕一君「繰越しですね」と呼ぶ）十分それで足りるといことで施工するつもりでございます。

以上です。（委員大倉裕一君「ありがとうございます」と呼ぶ）（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） ありませんか。

なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） なければ、以上で、第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費についてを終了します。

執行部入替えのため、小会します。

（午後2時26分 小会）

（午後2時27分 本会）

○委員長（上村哲三君） 本会に戻します。

次に、歳出の第6款・商工費及び第9款・教育費について、経済文化交流部から説明願います。

○経済文化交流部長（和久田敬史君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）経済文化交流部の和久田でございます。私のほうから、経済文化交流部が所管いたします令和2年7月豪雨に關します予算の総括を着座にてさせていただきます。よろしく願いいたします。

坂本町の復旧・復興につきましては、八代市坂本町復興計画における重点8項目の中で、経済文化交流部では地域コミュニティの維持・再

生と産業基盤の早期復旧、産業・経済の復興に取り組むことといたしております。昨年度に引き続き、坂本町の復旧・復興に向けまして、経済文化交流部職員一同、一丸となって取り組んでまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

今回の令和4年度の当初予算におきましては、復興商店街に関するものと坂本町の皆様の身近にある被災した地域コミュニティ施設などの復旧に関するもの、さらに、本市の文化財を保管していた旧西部小学校の収蔵施設資料群保存処理業務などに予算を計上いたしております。

詳細につきましては、小野経済文化交流部次長が説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○経済文化交流部次長（小野高信君） 改めまして、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）経済文化交流部の小野でございます。説明につきましては、着座にて説明させていただきます。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○経済文化交流部次長（小野高信君） それでは、当委員会へ付託されました議案第8号・令和4年度八代市一般会計予算中、当部で所管いたします歳出第6款・商工費、仮施設整備支援事業（豪雨災害）及び第9款・教育費のうち、埋蔵文化財緊急発掘調査及び保存処理事業、地域コミュニティ施設等再建支援事業（豪雨災害）について御説明いたします。

それでは、予算書の88ページをお願いいたします。

款6・商工費、項1・商工費、目2・商工振興費の説明欄の一番下にあります仮施設整備支援事業（豪雨災害）324万7000円は、令和3年6月に整備しました、さかもと復興商店街の維持管理及びにぎわい創出への支援を行うものでございます。

主な内容としましては、周辺管理委託料44万3000円、イベント補助金80万円などを予定しております。

また、新たに不動産取得税、固定資産税の支払いが必要となりますことから、それぞれ131万7000円、62万5000円を計上予定としております。

なお、特定財源といたしまして、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金125万5000円を予定しております。

続きまして、113ページをお開きください。

款9・教育費、項7・社会教育費、目6・文化財保護費の説明欄の8行目、埋蔵文化財緊急発掘調査及び保存処理事業2629万8000円は、貴重な発掘出土品を後世に伝えるため、適切な保存処理を行うものでございます。

主な内容としましては、令和2年7月豪雨での被災に伴うものでございます。麦島城跡出土平櫓建築部材の再保存処理委託経費1077万6000円、独立行政法人国立文化財機構文化財防災センターとの協定に基づく八代市西部文化財収蔵施設資料群保存処理業務委託644万8000円などを予定しております。

なお、特定財源としまして、国庫支出金896万1000円、その他としまして、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金322万4000円を予定しております。

次に、下から3行目、地域コミュニティ施設等再建支援事業（豪雨災害）100万円は、熊本県の令和2年7月豪雨被災者等支援交付金を活用し、令和2年7月豪雨により被災した地域コミュニティ施設等の再建へ補助するものでございます。

内容としましては、坂本町藤本地区にございます藤本天満宮の保存修復事業に対する補助100万円を予定しております。

なお、特定財源といたしまして全額、県支出

金を予定しております。

以上が、当委員会へ付託されました令和4年度経済文化交流部所管の当初予算の内容です。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（上村哲三君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑をお願いします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

○委員（大倉裕一君） 仮設の復興商店街の支援の件ですけれども、非常にこう厳しい運営状況になってるというようなお話をですね、聞き及んでおります。

市の職員の皆さんの購買運動あたりも、その復興商店街でできるものは、気持ちの問題だと思うんですけど、そういったところも活用していただきながらですね、坂本の皆さんに復興商店街を盛り上げていっていただければなというふうに思っておりますので、よろしくお願いしておきたいというふうに思います。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） なければ、以上で第6款・商工費及び第9款・教育費についてを終了します。

執行部入替えのため、小会します。

（午後2時34分 小会）

（午後2時35分 本会）

○委員長（上村哲三君） 本会に戻します。

次に、歳出の第7款・土木費及び第10款・災害復旧費について、建設部から説明願います。

○建設部長（沖田良三君） それでは、議案第8号・令和4年度八代市一般会計予算中、建設

部所管分の総括を申し上げます。着座にてよろしいでしょうか。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○建設部長（沖田良三君） 当初予算におきましては、主に坂本地区での公共土木災害の復旧費を計上いたしております。

令和2年7月豪雨以来、道路及び河川の災害復旧事業に取り組んでおりますが、当初は、国・県の復旧事業を含め、多くの工事が集中的に発注されたこともあり、工事の不調・不落が続く事態となっております。

そこで、極力、不調・不落とならないよう、県と共同で、八代地区土木災害協力会や八代建設業協会と定期的な情報共有会議を開催し、建設業界での受注状況や技術者の配置可能人数など、受注可能な施工体制の把握に努めたところでございます。

また、発注者側としましては、県と市の発注時期の確認や、特に工事が重複する箇所についての調整等を行ってきたところです。

その結果、頻発しておりました不調・不落は、現時点ではほとんど見られなくなり、復旧事業も大幅に進捗が図られるようになってきました。

今後も、県をはじめ関係機関と連携しながら、さらに事業を推進し、坂本地区の一刻も早い復旧・復興につなげたいと考えております。

令和4年度は、その復旧の山場と考えております。残る復旧工事の着実な執行を目指しまして、鋭意取り組んでまいります。

以上、当初予算編成に当たっての総括といたします。

それでは、引き続き、歳出の第7款・土木費及び第10款・災害復旧費につきまして、西次長に説明いたさせますので、よろしくお願いいたします。

○建設部次長（西 竜一君） こんにちは。

（「こんにちは」と呼ぶ者あり）建設部次長の

西でございます。恐れ入りますが、着座にて説明させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○建設部次長（西 竜一君） 失礼します。

それでは、令和4年度八代市一般会計予算書95ページをお開きください。

下段の款7・土木費、項5・都市計画費、目1・都市計画総務費のうち、右側の説明欄に記載しております被災宅地復旧支援事業（豪雨災害）700万円、及び被災私道復旧支援事業（豪雨災害）200万円が当委員会関係分でございます。

これは、令和2年7月豪雨により被災しました宅地及び私道の復旧工事費の一部を支援する費用でございます。宅地復旧7件分、私道復旧2件分として、次ページの節18・負担金補助及び交付金として計上しております。

なお、特定財源は全額、県支出金でございます。

次に、ちょっと飛びまして、116ページをお願いいたします。

ページ下段の款10・災害復旧費、項2・公共土木施設災害復旧費、目1・道路橋梁施設災害復旧費では、11億3790万円を計上しております。これは、令和2年7月豪雨により被災しました道路及び橋梁の復旧に要する費用でございます。節10・需用費1000万円は、小規模な被災箇所の修繕料でございます。節12・委託料480万円は、16か所の設計書修正業務委託に要する費用でございます。節14・工事請負費11億860万円は、市道市ノ俣線など4路線と瀬戸石地区の村平橋の復旧工事に要する費用でございます。節15・原材料費200万円は、災害復旧に伴う生コンやアスファルトなどの購入に要する費用でございます。節21・補償、補填及び賠償金1250万円は、復旧工事に伴う立木補償や電柱などの移転補償に要する費用でございます。

なお、特定財源として、国庫支出金8億6581万6000円、地方債2億6500万円、基金繰入金700万円を予定しております。

次のページ、117ページをお願いします。

目2・河川施設災害復旧費では、8320万円を計上いたしております。これは、令和2年7月豪雨により被災しました河川の復旧に要する費用でございます。節10・需用費400万円は、河川の護岸や根固めなどの修繕料でございます。節12・委託料1920万円は、河川内にある流木の撤去委託に要する費用でございます。節14・工事請負費6000万円は、板持川など4河川の堆積土砂撤去工事に要する費用でございます。

なお、特定財源として、地方債7920万円、基金繰入金400万円を予定しております。

次の目3・都市計画施設災害復旧費では、1560万円を計上いたしております。これは、説明欄に記載している公園施設災害復旧事業で、令和2年7月豪雨により被災した、くま川ワイワイパークの舗装や親水護岸の復旧工事に要する費用でございます。

なお、特定財源として、地方債1560万円を予定しております。

最後に、配付しております資料の説明をさせていただきます。

右肩に、委員会資料、令和4年3月10日、令和2年7月豪雨に関する特別委員会、議案第8号、建設部と記載しております令和4年度八代市一般会計予算、建設部所管分です。よろしいでしょうか。

表紙をおめくりいただきまして、この資料は、令和4年度に実施します災害復旧工事の施工箇所を示した位置図でございます。左上の凡例にありますとおり、道路橋梁施設災害復旧事業を茶色で、河川施設災害復旧事業を青色で、そして、公園施設災害復旧事業を緑色で表示し

ております。御確認いただきたいと思ひます。

以上で、第7款・土木費及び第10款・災害復旧費のうち、当委員会関係分の説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○委員長（上村哲三君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑をお願いします。

○委員（橋本幸一君） 先般、視察させていただいたとき、河川の橋梁流出で、かなり仮設の橋で、非常にやっぱ対岸のほうに車を置いて我が家のほうに歩いていくというような、そういう箇所が多く見られたんですが、復旧のスケジュールとしては、やっぱり河川のほう、掘削—掘削になつてですかね。土砂をやっぱり除去して、それから、橋梁の復旧っていう、手順的にはそういうふうになつていくとですかね、やっぱり。

○理事兼災害復旧課長（鶴本英一郎君） 災害復旧課の鶴本です。よろしくお願ひします。

1月28日の所管事務調査において現地の方を見ていただいて、流木等と、あとは、仮設の橋等により渡る箇所等を現地で御確認いただいたと思うんですが、現在、各河川、板持川や陣之内川、石丸川等の砂防施設の災害復旧工事を熊本県のほうで行っていただいております。それに合わせて、市道の災害復旧工事も同時に行っております。その進捗に合わせて、土砂の撤去等については対応していきたいと考えております。

○委員（橋本幸一君） じゃあ、結局、土砂の撤去、それから、掘削をきっちり、河川沿いをやって、それから橋梁の復旧という、手順としては、そうなると理解してよかったですね。

○理事兼災害復旧課長（鶴本英一郎君） 板持地区の橋梁については、農道橋の災害復旧でございまして、そちらのほうの発注についても、現在ちょっと遅れております。といたしますの

は、橋梁といたしますのが一つ一つ形が違って、また、使う構造とか材料とかいろいろ違うということで、それを行うには全国的な市場調査といたしまして、金額の調査等を行つて、それを基に国・県と協議を行つた後に、許可が出た後、工事の発注ということで、現在、かなり資料の収集にかなり時間を要しているということで、早めの橋梁工事着手には努めていきたいとは考えております。

また、それについても、先ほど申しましたとおり、熊本県の砂防工事、市道の工事等の調整等を図る必要がございますので、早期の完成を目指すというところで、今取り組んでいるところでございます。

○委員（橋本幸一君） 了解しました。

○委員（山本幸廣君） 先ほど来、冒頭からですね、総括の中で、沖田部長の説明の中で、一安心したというのが、特別委員会現場を視察に行つたですね、あの光景、道路なり河川等を見た中でですね、なぜ不落が起きとつたのかというのもですね、やはりみんなで力を合わせれば、市は市、県な県、国は国ですね、その役割の中で、それに八代建設業協会等々の力があつてですね、やっぱり今回不落は収まつたというような状況で、3月末の入札が大変多くなつているという状況で、その不落を解消したということもちょっとお聞きしました。だから、それはやっぱり部長あたりですね、努力ですよ。冒頭あれだけ言った中でですね、早急にできたということはですね、3月でん4月でん不落があるんじゃないかなと私は思つたんですけども、スピード感の中でですね、不落がない、入札ができるという、これはやっぱ、これは委員長ですね、もう大変職員の方々にも、心から感謝申し上げたいと、そのように思ひます。

そら予算面については、もう賛成ですよ。100%国ですからね。市道については、これは

もう市債の100%ですから。それに努力されたということで、予算については、もう何も言うことはありません。

○委員長（上村哲三君） 意見としてお聞きください。（委員山本幸廣君「意見です」と呼ぶ）

意見がありましたら、お願いします。

○委員（大倉裕一君） 山本委員のほうからもありました総括の話を私も聞きまして、一安心したところであります。

3月、繰越明許というような形です。次年度への繰越しもかなり出ておりますけれども、令和4年度と合わせての工事ということで、大変な業務量になっていくのは、請負先さんのほうだろうというふうに思うんですけども、早期完成をお願いしたいというのと同時にですね、事故が起きないように、安全第一で取り組んでいただくことを口酸っぱく言っていたきたいという思いがありますので、その点をお願いしときたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（上村哲三君） ほかに意見はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） なければ、以上で第7款・土木費及び第10款・災害復旧費についてを終了します。

執行部入替えのため、小会します。

（午後2時49分 小会）

（午後2時50分 本会）

○委員長（上村哲三君） 本会に戻します。

次に、歳出の第9款・教育費について、教育部から説明願います。

○教育部長（中 勇二君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）教育部の申でございまして。よろしくお願いいたします。

それでは、当委員会に付託されました令和4

年度八代市一般会計当初予算のうち、教育部所管分について、審議をお願いするに当たりまして、まず私のほうから総括させていただきます。説明は着座の上、させていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○教育部長（中 勇二君） まず、学校教育の分野では、通学手段の確保のため、仮設住宅等、校区外に居住する児童・生徒のスクールバスでの送迎を継続して行いますとともに、JRの不通により通学手段がなくなった坂本中学校の生徒についても、八竜小学校のスクールバスを利用して通学を支援いたします。また、災害により、経済的に大きな影響を受け、支援が必要な世帯に対して、学用品費や給食費の補助を行い、就学を支援してまいります。

次に、生涯学習、社会教育の分野では、生活に大きな影響を受けた地域住民の方々のコミュニティの再構築や、まちづくりに向けた支援に取り組むことで、生きがいを持ち、支え合う地域社会の形成を支援してまいります。

昨年度に引き続き、被災した自治公民館などの地域コミュニティの核となる施設の再建・整備の支援をはじめ、公民館講座や青少年体験活動の開催など、学びの機会を充実させてまいります。

また、藤本社会教育センター及び中津道社会教育センター跡地を利用して、日本財団からの支援による、みんなの家整備に向けて取り組んでまいります。

以上、総括とさせていただきますが、既存事業を活用して対応する事業がほとんどとなりますので、本日説明させていただきますのは、1事業となりますので、御理解いただければと思います。

それでは、教育部次長の橋口から御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○教育部次長（橋口幸雄君） 皆さん、こんに

ちは。「こんにちは」と呼ぶ者あり）教育部、橋口です。それでは、着座にて説明させていただきます。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○教育部次長（橋口幸雄君） 予算書の110ページをお開きください。

下段の款9・教育費、項7・社会教育費、目2・公民館費です。

本年度予算額1億1275万3000円のうち、右側の説明欄の上から5番目です。自治公民館再建支援事業（豪雨災害）247万5000円を計上いたしております。

本事業は、令和2年7月豪雨により被災した坂本町の自治公民館復旧に要する経費について補助を行うもので、令和4年度中に施設の再建を予定している自治公民館の改修に要する経費について、令和2年7月豪雨自治公民館再建支援事業補助金交付要領により補助を行うものです。

今回、補助対象となりますのは、坂本町西鎌瀬公民館で、総事業費330万円のうち、4分の3に相当する247万5000円を補助するものでございます。

財源は、充当率100%の災害復旧事業債240万円と残りを一般財源で賄うこととしております。

以上が、教育部所管の当初予算の事業内容でございます。御審議よろしく申し上げます。

○委員長（上村哲三君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） ありませんか。それでは、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） なければ、これより採決いたします。

議案第8号・令和4年度八代市一般会計予算中、当委員会関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（上村哲三君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入替えのため、小会します。

（午後2時54分 小会）

（午後2時55分 本会）

◎議案第25号・契約の締結について（林道菊池人吉線災害復旧工事（R2 7月災2号））

○委員長（上村哲三君） 本会に戻します。

次に、事件議案の審査に入ります。

議案第25号・林道菊池人吉線災害復旧工事（R2 7月災2号）に係る契約の締結についてを議題とし、説明を求めます。

○水産林務課長（小原聖児君） こんにちは。水産林務課、小原でございます。よろしく願いいたします。

それでは、議案第25号・契約の締結について、まず、私のほうから、工事関係について、その後、契約検査課、岩崎課長より、入札・契約関係についての説明を行いますので、よろしく願いいたします。着座にて説明をさせていただきます。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○水産林務課長（小原聖児君） それでは、議案書の21ページをお願いいたします。なお、説明につきましては、別紙資料で、右上に委員会資料、表題で、契約の締結について、林道菊池人吉線災害復旧工事（R2 7月災2号）に関する資料に基づき、御説明をさせていただきます。

それでは、資料のほうの2ページをお願いいたします。

まず初めに、工事概要について御説明いたします。

番号、令和3年度、泉林災第4号。件名、林道菊池人吉線災害復旧工事（R2 7月災2号）。工事場所、八代市泉町久連子です。契約の相手方は、岩奥産業・江川組、建設工事共同企業体で、契約の相手方住所は熊本県八代市泉町柿迫8155番地です。契約金額は1億5840万円で、契約予定工期は、議決日から令和4年3月25日までとし、財務省の繰越承認後に、令和5年2月27日までとする予定としております。

工事の目的は、令和2年7月豪雨により被災した林道の復旧を行うものです。工事の概要は、施工延長138メートル、幅員4メートル、函渠工13.2メートル、落差工6基、流路工52.8メートル、擁壁工80.4立米、ブロック積み42.7平米、コルゲート58.9メートル、舗装工542平米となっております。

次に、資料3ページの位置図を御覧ください。

工事場所は、位置図の右下付近が泉町久連子地区となり、県道久連子落合線の起点から五木村へ抜ける道が、林道菊池人吉線となっております。

本路線では、令和2年7月豪雨により、2か所が被災しており、県との発注協議において、1号箇所は、熊本県による治山工事を先行し、本市は、今回の2号箇所を施工することとしております。

なお、1号箇所につきましては、現在施工中の県工事の進捗状況に合わせ、令和4年度内に発注する予定といたしております。

次の資料4ページから5ページは、被災状況写真としております。

令和2年7月の豪雨により、谷部から流出した土砂が横断溝を閉塞させ、大量の雨水が林道及び土羽を押し流したものです。

今回の復旧工事では、谷部からの雨水が林道を横断する箇所に内寸で4メートル角のボックス

カルバートを施工し、写真では青色の矢印で示している箇所に流路工を施工し、雨水を速やかに流下させる計画としております。資料6ページに、その流路工の完成イメージ写真を添付しております。

次に、資料7ページから9ページは、工事設計図面としております。繰り返しになりますが、谷部からの雨水を排水するためにボックスカルバート及び流路工を施工し、盛土により林道本体を復旧する計画としております。

以上、工事関係の概要説明とさせていただきます。

○契約検査課長（岩崎伸一君） こんにちは。
（「こんにちは」と呼ぶ者あり）契約検査課の岩崎でございます。先ほどの工事関係に続きまして、入札・契約関係につきまして、失礼ながら、着座にて説明をさせていただきたいと思っております。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○契約検査課長（岩崎伸一君） それでは、資料の10ページを御覧いただけますでしょうか。

まず初めに、1、競争入札に関する事項につきまして説明をいたします。本案は、八代市制限付一般競争入札実施要領に基づきまして、令和4年1月17日に制限付一般競争入札に付すことを公告いたしております。ここで申します制限付とは、競争入札参加に一定の要件がついていることとございまして、具体的な内容は、その下の2で説明させていただきます。

続きまして、2、競争入札に参加する者に必要な資格の主な要件といたしましては、八代市建設工事共同企業体運用基準に基づきまして、その共同企業体の構成員の数を2者または3者とし、代表構成員が本市の有資格者名簿における土木一式工事の格付A級の登録業者で、その他の構成員が同じく土木一式工事のAまたはB級の登録業者であり、全ての構成員が市内に営

業所を有する者といたしております。

また、代表構成員につきましては、過去15年間の県内の公共工事におきまして、元請として土木一式工事を施工した実績がある者としております。

さらに、配置技術者に関しましては、1級土木施工管理技士等の資格を有する主任技術者か土木一式工事の監理技術者を専任で配置することを要件といたしております。

最後に、3、開札及び結果につきましては、公告日の翌日から資格確認申請書及び入札書の受付を行い、建設業法で定めます公告・見積期間を経た2月7日に開札を行った結果、2者の共同企業体より入札がございまして、岩奥・江川組建設工事共同企業体が1億4400万円で落札されており、予定価格に対する落札率は、98.81%でございました。

なお、当該建設工事共同企業体と、消費税を加算いたしました契約金額1億5840万円で議会の議決をいただいたとき本契約となる条件を付した仮契約を2月7日に締結したところでございます。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく願います。

○委員長（上村哲三君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑をお願いします。

○委員（大倉裕一君） すいません、資料のほうで、工事概要説明書の中に契約予定工期が財務省の繰越承認後という表現が入っておりますが、この財務省の繰越承認後という部分を御説明いただいてよろしいですか。

○農林水産政策課泉農林水産地域事務所長（前田浩信君） 泉農林水産地域事務所の前田と申します。

国庫補助に関する繰越工事を行う場合につきましては、こちらについては財務局の承認が必要となっておりまして、今のところ、財

務局の承認が3月末の予定でございまして、一応そちらのほうで承認次第、改めて、また変更契約を行うような予定としております。

以上です。

○委員長（上村哲三君） いいですか。

○委員（山本幸廣君） 関連だけでも、このようにしてから、今、質問があった関連だけど、この林道菊池人吉線災害復旧工事の中ですね、今のところは契約予定の工期の中に財務省の繰越承認、これは、今までずっとそのパターンというのはあったんですか。そこら辺りよね。

○水産林務課長（小原聖児君） 今の御質問ですけれども、今までの工事の中でもそういったやり方しております。

○委員長（上村哲三君） 山本幸廣委員、オーケーですね。

○委員（山本幸廣君） オーケーです。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） なければ、これより採決いたします。

議案第25号・林道菊池人吉線災害復旧工事（R2 7月災2号）に係る契約の締結については、可決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（上村哲三君） 挙手全員と認め、本案は可決されました。

執行部入替えのため、小会します。

（午後3時06分 小会）

（午後3時07分 本会）

○議案第41号・八代市社会教育センター条例

の一部改正について

○委員長（上村哲三君） 本会に戻します。

次に、条例議案の審査に入ります。

議案第41号・八代市社会教育センター条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○理事兼生涯学習課長（田中智樹君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）生涯学習課の田中でございます。よろしくお願いいたします。それでは、座って説明させていただきます。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○理事兼生涯学習課長（田中智樹君） 議案書の57ページをお願いいたします。

議案第41号・八代市社会教育センター条例の一部改正について御説明いたします。

本条例の提案理由といたしまして、坂本町における災害公営住宅建設に伴い、藤本社会教育センター及び中津道社会教育センターの廃止を行いますことから、関係条例の一部を改正する必要が生じたものでございます。

内容は、八代市社会教育センター条例のうち、別表第1において、八代市藤本社会教育センター及び八代市中津道社会教育センターの項を削るものでございます。

本市では、恵まれた自然環境の中で、青少年の健全な育成や社会教育に関する諸活動の推進を図ることを目的に、統合後の小学校跡地を活用しまして、現在、坂本町に6施設、泉町に1施設、合わせて7施設を社会教育センターとして位置づけております。

このうち、坂本町にございます藤本社会教育センターと中津道社会教育センターについては、令和2年7月豪雨災害により被災されました坂本町の住民の方々へ災害公営住宅などの提供を図ることを目的に、それぞれの施設の旧校舎、体育館、プール、附属建物などの取壊しを行いますことから、施設の用途廃止によります

関係条例の改正を行うものでございます。

なお、この条例は令和4年4月1日より施行することといたしております。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（上村哲三君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑があったらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） なければ、これより採決いたします。

議案第41号・八代市社会教育センター条例の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（上村哲三君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部は御退室をお願いします。

（執行部 退席）

○委員長（上村哲三君） 以上で付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

◎所管事務調査

・令和2年7月豪雨に関する諸問題の調査

次に、特定事件であります令和2年7月豪雨に関する諸問題の調査を議題とし、調査を進めます。

当委員会の所管事務調査について何かありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(上村哲三君) 以上で令和2年7月豪雨に関する諸問題の調査についてを終了します。

次に、閉会中の継続審査及び調査の件についてお諮りいたします。

当委員会の特定事件であります令和2年7月豪雨に関する諸問題の調査については、なお調査を要すると思いますので、引き続き閉会中の継続調査の申し出をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(上村哲三君) 以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。これをもって令和2年7月豪雨に関する特別委員会を散会いたします。

(午後3時11分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和4年3月10日

令和2年7月豪雨に関する特別委員会
委員長